

令和2年3月3日
学長 遠藤 保雄

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症流行に伴う各種対応について

表題の件について、今般発せられた「新型コロナウイルス感染症対策本部決定」（令和2年2月25日）及び「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について」（令和2年2月25日 文部科学省事務連絡）を参考として、下記の通り対応することとしました。ご承知おきいただくとともに、関係者については厳守するようお願いいたします。

なお、下記対応については、3月末日までの措置としますが、政府等からの情報発信の内容によっては延長することもあります。

記

（1）学内諸行事等への対応

○中止とする行事

- ・卒業式（3月14日）
- ・学内合同企業説明会（3月10日）
- ・卒業記念パーティー（3月14日）
- ・大学院謝恩会（3月14日）
- ・春のオープンキャンパス（3月25日）
- ・3月中の実習等についても原則として「中止」とする。

（2）部活動への対応

○部活動等における合宿・遠征は原則として「中止」とする。

※但し、協会派遣等の合宿・遠征は、感染防止等に十分配慮することを前提に参加については検討する。

※また、既に始まっている合宿・遠征は、感染防止等に十分配慮し、国内の動向等を注視しつつ、移動については他者との接触が極力ない状況を考慮すること等の条件下でこれを可とする。

※重要な公式戦が主催者判断で実施される場合は、公式戦への参加は可とするが、大会等参加の前後の健康管理については、本学健康管理センターと緊密に連携して万全の対策を講じるものとする。

○船岡地区の本学施設を会場とした部外者が参加する合宿・練習会・大会は原則として「中止」とする。

※本学入学予定者が参加する練習会や合宿等（召集のみも含む）については原則とし

て見合わせる。但し、特段の配慮を要する場合は、別途協議する。

※通常の部活動についての実施は可とする。

○卒業式前後に予定されている送別会（追いコン）等は「中止」とする。

（3）船岡地区における本学施設貸出申請等への対応

○外部への学内施設貸出申請については原則許可しないものとする。既に貸出を許可している案件については、個別に協議して決定する。

以上